

地方独立行政法人りんくう総合医療センター 第2期中期目標・第2期中期計画（案）比較

第2期中期目標	第2期中期計画（案）	番号
前文	前文	
<p>平成 23 年度から平成 27 年度までの第 1 期中期目標の期間中においては、地方独立行政法人制度の特徴を活かし、職員が一丸となって目標達成に取り組んだ結果、大阪府立泉州救命救急センターとの統合、地域医療支援病院の承認など、医療機能の向上が図られたところである。</p> <p>一方、財務内容については、病床稼働率の向上やE S C O事業の導入など収支改善を図る施策を講じて一定の成果を上げているものの、国の医療制度改革や医療を取り巻く社会環境の変化に迅速に対応するため人材確保や施設整備等に努めているが、収支不足の状態となっている。</p> <p>第 2 期中期計画の策定に当たっては、医療環境の変化に的確に対応しながら、地域の医療機関及び市と密に連携し、地域医療の水準の更なる向上を図るものとし、引き続き経営の効率化に積極的に取り組み、収支不足の解消を図ることとする。さらに患者や地域の信頼が高まるような良質な医療を提供していくことにより、健全な病院経営を目指すことを求めるものである。</p>	<p>平成 23 年 4 月、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「法人」という。）は、地域住民に救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、もって地域住民の生命と健康の保持及び増進に寄与することを目的として設立され、第 1 期中期計画期間においては、医療を取り巻く環境の変化のなか、大阪府立泉州救命救急センターとの統合、地域医療支援病院の承認など、医療機能の向上に努め、地域において担うべき医療を実施し、一定の成果を上げてきたところである。</p> <p>第 2 期中期計画においては、その成果を礎として、より良質で適切な医療の提供と患者サービスの向上に努めることにより、住民に納得と安心感を与える医療を実践するものとする。また、関西国際空港に近接する立地を踏まえ世界的な医療の視点から、引き続き感染症センターや国際診療科など多様な診療機能の充実を図る。</p> <p>さらに、経営面においては、医療環境の変化に的確に対応しながら、地域の医療機関及び市と密に連携し、更なる効率的な病院運営を行うことで収支改善を図り、長期的に安定した経営基盤を確立することをめざし、次のように第 2 期中期計画を定める。</p> <p>なお、今後、超高齢化社会の進展に伴う医療と介護の一体改革による病床の機能分化の再編が推進されるなど、医療の取り巻く環境は近年大きく変革しようとしているが、これらにも柔軟に対応していくものとする。</p>	
第 1 期中期目標の期間	第 1 期中期計画の期間	
平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。	第 2 期中期計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。	

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																									
1 質の高い医療の提供	1 質の高い医療の提供																									
<p>(1) 災害医療・救急医療</p> <p>大規模災害や近接する関西国際空港での事故などに備え、災害拠点病院としての役割を充実させるとともに、災害等の際には、市の要請に応じて必要な医療を提供すること。また、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を確保し、地域の救急医療を担っていくこと。</p>	<p>(1) 災害医療・救急医療</p> <p>① 関西国際空港緊急計画による医療救急活動、大阪府地域防災計画に基づく災害の救急医療活動及びその他災害時における救急医療活動を迅速かつ適正に実施するため、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等に積極的に参加する。</p> <p>災害時には、「泉佐野市地域防災計画」、「泉佐野市国民保護計画」等に基づき、泉佐野市からの要請を受け必要な医療救護活動を実施し、泉佐野市が実施する災害対策に協力する。また、常に災害対策マニュアルを見直すとともに、DMA T（災害派遣医療チーム）の体制充実を図り、災害拠点病院としての役割を果たす。</p> <p>[DMA T登録状況（平成27年4月現在）]</p> <table border="1" data-bbox="1383 915 2386 1108"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>医師</th> <th>看護師</th> <th>事務等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本DMA T</td> <td>10人</td> <td>12人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>大阪DMA T</td> <td>11人</td> <td>19人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 救命救急センターを含む救急医療については、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を整備し、良質な救急医療を迅速に提供するとともに、救急車搬送患者を積極的に受け入れる。また、ドクターヘリやドクターカーを活用し患者輸送等を充実させる。</p> <p>[救急外来患者数]</p> <table border="1" data-bbox="1383 1470 2457 1780"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績値</th> <th>平成32年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急外来患者数</td> <td>10,905人</td> <td>11,000人</td> </tr> <tr> <td>うち救急車搬送者数</td> <td>5,582人</td> <td>5,700人</td> </tr> <tr> <td>うち救急入院患者数</td> <td>3,661人</td> <td>3,700人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	医師	看護師	事務等	日本DMA T	10人	12人	5人	大阪DMA T	11人	19人	12人	区分	平成26年度 実績値	平成32年度 目標値	救急外来患者数	10,905人	11,000人	うち救急車搬送者数	5,582人	5,700人	うち救急入院患者数	3,661人	3,700人	<p>1</p> <p>2</p>
区分	医師	看護師	事務等																							
日本DMA T	10人	12人	5人																							
大阪DMA T	11人	19人	12人																							
区分	平成26年度 実績値	平成32年度 目標値																								
救急外来患者数	10,905人	11,000人																								
うち救急車搬送者数	5,582人	5,700人																								
うち救急入院患者数	3,661人	3,700人																								

	<p>③ 地域の三次救急医療機関として引き続き、MC（メディカルコントロール）による病院前医療救護体制を含む泉州地域の救急医療体制の構築及び充実に向けて中心的役割を果たす。</p>	3																		
<p><b>(2) 小児医療・周産期医療</b>          安心安全な分娩・子供の育成を確保するため、地域医療機関との連携及び役割分担をし、周産期医療体制の維持及び小児医療体制の充実を図ること。また、泉州広域母子医療センターは、機能の強化と運営の安定化に努めること。</p>	<p><b>(2) 小児医療・周産期医療</b></p> <p>① 小児医療においては、地域医療機関との連携を図り、役割分担を明確にするとともに、小児医療体制の充実を図る。また、関係医療機関と共同で行う病院群輪番制により、救急医療を維持するとともに、入院患者の受入れを中心に対応する。</p> <p>② 泉州広域母子医療センターにおいては、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、NICU（新生児集中治療室）等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れる。また、救命救急センターと連携するなど周産期センターの機能を強化するとともに、地域医療機関と役割分担し、安定した運営に努める。</p> <p>[小児科患者数、小児科救急外来患者数等]</p> <table border="1" data-bbox="1383 947 2320 1556"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科患者数（外来）</td> <td>8,443 人</td> </tr> <tr> <td>小児科患者数（入院）</td> <td>4,789 人</td> </tr> <tr> <td>小児科救急外来患者数</td> <td>706 人</td> </tr> <tr> <td>うち小児科救急入院患者数</td> <td>88 人</td> </tr> <tr> <td>NICU(新生児集中治療室)患者数</td> <td>1,964 人</td> </tr> <tr> <td>分娩件数</td> <td>921 件</td> </tr> <tr> <td>うち帝王切開</td> <td>243 件</td> </tr> <tr> <td>うちハイリスク分娩</td> <td>381 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。</p>	区 分	平成 26 年度 実績値	小児科患者数（外来）	8,443 人	小児科患者数（入院）	4,789 人	小児科救急外来患者数	706 人	うち小児科救急入院患者数	88 人	NICU(新生児集中治療室)患者数	1,964 人	分娩件数	921 件	うち帝王切開	243 件	うちハイリスク分娩	381 件	4  5
区 分	平成 26 年度 実績値																			
小児科患者数（外来）	8,443 人																			
小児科患者数（入院）	4,789 人																			
小児科救急外来患者数	706 人																			
うち小児科救急入院患者数	88 人																			
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,964 人																			
分娩件数	921 件																			
うち帝王切開	243 件																			
うちハイリスク分娩	381 件																			
<p><b>(3) 高度医療・先進医療の提供</b>          4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）を中心に、民間レベルでは不採算となる高度かつ先進的な医療を提供するものとし、地域の医療水準の向上に貢献していくこと。</p>	<p><b>(3) 高度医療・先進医療の提供</b></p> <p>① 内科的・外科的な急性期医療を安定して提供するため、医療スタッフの専門資格取得の促進や各分野ごとの専門スタッフの育成、最新の治療技術の導入など、高度で専門的な医療の提供に積極的に取り組む。</p>	6																		

② がんについては、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たし、手術、化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん治療センターを中心としたがん診療体制、がんに関する相談体制及び緩和ケア体制を充実させるとともに、多職種によるチーム医療の活動を推進することで、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。

7

③ 脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳神経センターにおいて脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞や大動脈疾患（循環器救急疾患含む）については、心臓センターにおいて冠動脈形成術や大動脈カテーテル治療を中心に、迅速な高度医療の提供をめざす。また、脳卒中・循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化により、確実な患者受入れ体制を維持する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化することで診療機能の充実を図る。

8

④ 糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施する。また、糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努める。

9

[4 疾病の患者数等]

区 分	平成 26 年度 実績値
がん患者数	1,722 人
脳血管障害患者数	673 人
循環器疾患患者数	2,062 人
糖尿病患者数	150 人
がん手術件数	668 件
がん患者外来化学療法延べ人数	2,113 人
がん患者放射線治療延べ人数	4,025 人
外傷患者数	572 人
熱傷患者数	21 人

備考：がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数、外傷患者数、熱傷患者数は主傷病名による入院患者数

2 医療水準の向上	2 医療水準の向上																									
<p>(1) 医療職等の人材確保</p> <p>医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。また、そのために必要な魅力ある病院作りに努めること。</p>	<p>(1) 医療職等の人材確保</p> <p>① 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、戦略的な採用活動や実習の積極的な受入れなどにより優秀な医師をはじめ、高度な専門性を有する医療技術職等の確保に努める。また、重症度、医療・看護必要度を踏まえて必要人数の看護師を確保していく。さらに、チーム医療を推進するための多様な医療専門職についても必要な人材の確保に努める。</p> <p>② 関連大学をはじめ専門学校など医療教育機関との連携の強化を図り、診療能力が高く資質の優れた医師確保に努めるとともに、公募による採用等も活用する。また、研修棟機能を活用するとともに、教育研修体制を強化し、臨床研修プログラムの改善及び充実を図るなど、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。</p>	<p>10</p> <p>11</p>																								
	<p>[研修医数、学生及び医療従事者実習受入数等]</p> <table border="1" data-bbox="1383 936 2534 1507"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成26年度 実績値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医数（初期）</td> <td>10人</td> <td>1年目:6人、2年目:4人</td> </tr> <tr> <td>後期研修医数</td> <td>23人</td> <td>3年目:6人、4年目:9人 5年目:7人</td> </tr> <tr> <td>医学生実習受入人数</td> <td>110人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護学生実習受入人数</td> <td>420人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬学生実習受入人数</td> <td>6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線実地研修受入人数</td> <td>6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救命士病院実習受入人数</td> <td>285人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成26年度 実績値	備考	臨床研修医数（初期）	10人	1年目:6人、2年目:4人	後期研修医数	23人	3年目:6人、4年目:9人 5年目:7人	医学生実習受入人数	110人		看護学生実習受入人数	420人		薬学生実習受入人数	6人		放射線実地研修受入人数	6人		救命士病院実習受入人数	285人		
	区 分	平成26年度 実績値	備考																							
	臨床研修医数（初期）	10人	1年目:6人、2年目:4人																							
	後期研修医数	23人	3年目:6人、4年目:9人 5年目:7人																							
医学生実習受入人数	110人																									
看護学生実習受入人数	420人																									
薬学生実習受入人数	6人																									
放射線実地研修受入人数	6人																									
救命士病院実習受入人数	285人																									
<p>③ 病院で働くすべての職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりを行うため、職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上に繋がる具体的な取り組みを実施する。</p>	<p>12</p>																									
<p>④ 職員の業務負担の軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。また、医師事務作業補助者等を活用し、医師が本来の業務に専念できる体制を構築する。</p>	<p>13</p>																									

<p><b>(2) 施設、医療機器等の計画的な整備</b>          病院建築後 20 年を迎えるなか、医療の安全性確保や診療機能充実に資する施設改修及び医療機器・設備等の更新については、計画的に整備していくこと。</p>	<p><b>(2) 施設、医療機器等の計画的な整備</b>          ① 中期目標の期間における医療機器や医療情報システムの整備及び更新計画を総合的に策定し、計画的な整備及び更新を進める。なお、医療機器の整備等にあたっては、今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース契約等を含めた最適な導入形態を検討する。また、医療情報システムの更新等については、医療の質的向上と情報セキュリティの強化、患者の利便性向上等を踏まえて、計画的に実施する。          ② 病院建築後 20 年を迎える施設の改修等については、安全性を確保しつつ、診療機能を低下させないように計画的に整備していく。</p>	<p>14 15</p>									
<p><b>3 患者・住民サービスの向上</b></p>	<p><b>3 患者・住民サービスの向上</b></p>										
<p><b>(1) 診療待ち時間等の改善</b>          外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組むことにより、さらに患者サービスの向上に努めること。</p>	<p><b>(1) 診療待ち時間等の改善</b>          待ち時間に関する実態調査を毎年 1 回以上行い、その現状を把握し、必要に応じて予約制度の見直しなどの改善を行うとともに、検査・手術待ちについても業務の改善等を通じて、その短縮を図る。</p>	<p>16</p>									
<p><b>(2) 患者中心の医療</b>          患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を徹底するとともに、専門医療等に関して、必要な情報提供に努めること。</p>	<p><b>(2) 患者中心の医療</b>          ① 患者主体の医療という基本認識のもと、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を一層徹底する。          ② 他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くこと）を求めた場合に、適切に対応できるようセカンドオピニオン相談体制の強化に努める。また、医療相談窓口及びがん相談支援センターの機能の充実を図る。</p> <p>[セカンドオピニオン実施件数等]</p> <table border="1" data-bbox="1383 1619 2445 1839"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セカンドオピニオン実施件数</td> <td>16 件</td> <td>がん治療</td> </tr> <tr> <td>がん相談支援センター相談件数</td> <td>1,694 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 26 年度 実績値	備考	セカンドオピニオン実施件数	16 件	がん治療	がん相談支援センター相談件数	1,694 件		<p>17 18</p>
区 分	平成 26 年度 実績値	備考									
セカンドオピニオン実施件数	16 件	がん治療									
がん相談支援センター相談件数	1,694 件										

	<p>③ 入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成を進める。</p> <p>[クリニカルパス種類数等]</p> <table border="1" data-bbox="1389 495 2184 688"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス種類数</td> <td>213 件</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用件数</td> <td>4,550 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>[クリニカルパス適用率]</p> <table border="1" data-bbox="1389 779 2335 930"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> <th>平成 32 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス適用率</td> <td>47.6%</td> <td>42.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 患者が医療書籍・冊子などをいつでも見ることができるよう、医療情報ライブラリー等を充実するとともに、退院後の生活支援情報等の紹介も含んだ医療情報の提供を推進する。</p> <p>⑤ 入退院サポートセンターにおいて、入院から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進していく。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的にコントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮する。</p> <p>[入退院サポートセンター利用者数]</p> <table border="1" data-bbox="1397 1520 2496 1640"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入退院サポートセンター利用者数</td> <td>4,396 人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 26 年度 実績値	クリニカルパス種類数	213 件	クリニカルパス適用件数	4,550 件	区 分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値	クリニカルパス適用率	47.6%	42.0%	区 分	平成 26 年度実績値	入退院サポートセンター利用者数	4,396 人	<p>19</p> <p>20</p> <p>21</p>
区 分	平成 26 年度 実績値																	
クリニカルパス種類数	213 件																	
クリニカルパス適用件数	4,550 件																	
区 分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値																
クリニカルパス適用率	47.6%	42.0%																
区 分	平成 26 年度実績値																	
入退院サポートセンター利用者数	4,396 人																	
<p><b>(3) 院内環境の快適性向上</b> 医療ニーズの変化に的確に対応し、患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室・待合スペースその他の施設改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。</p>	<p><b>(3) 院内環境の快適性向上</b> 患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修又は補修を実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。また、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを実施し、患者サービスの向上を図る。</p>	<p>22</p>																

<p><b>(4) 職員の接遇向上</b> 患者サービス、満足度の向上（安心感・信頼感）とともに、病院に対するイメージアップを図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇向上に努めること。</p>	<p><b>(4) 職員の接遇向上</b> ① 患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、既に実施している院内での「患者様からのご意見」の取組みに加え、定期的な患者アンケートや患者の会等を通じて患者の意向をとらえ、患者サービスの向上につなげる。 〔患者満足度調査結果〕</p> <table border="1" data-bbox="1383 449 2160 674"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来（満足 + やや満足）</td> <td>94.6%</td> </tr> <tr> <td>入院（満足 + やや満足）</td> <td>96.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 全職員が参加する接遇研修や病院全体の接遇マナー向上に努める。</p>	区 分	平成 26 年度 実績値	外来（満足 + やや満足）	94.6%	入院（満足 + やや満足）	96.7%	<p>23</p> <p>24</p>
区 分	平成 26 年度 実績値							
外来（満足 + やや満足）	94.6%							
入院（満足 + やや満足）	96.7%							
<p><b>(5) ボランティアとの協働によるサービス向上</b> 地域のボランティアを積極的に活用し、連携・協力して患者・市民の立場に立ったサービスの向上に努めること。</p>	<p><b>(5) ボランティアとの協働によるサービス向上</b> 地域におけるボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携をとりながら、住民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、よりきめ細やかな取組みに努める。 〔ボランティア登録人数等〕</p> <table border="1" data-bbox="1383 1129 2546 1333"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア 登録人数</td> <td>76 人</td> <td>無償ボランティア 1 団体（12 人）、 1 人、通訳有償ボランティア 63 人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 26 年度 実績値	備考	ボランティア 登録人数	76 人	無償ボランティア 1 団体（12 人）、 1 人、通訳有償ボランティア 63 人	<p>25</p>
区 分	平成 26 年度 実績値	備考						
ボランティア 登録人数	76 人	無償ボランティア 1 団体（12 人）、 1 人、通訳有償ボランティア 63 人						
<p><b>(6) 医療安全管理の徹底</b> 医療法をはじめとする関係法令等を遵守することはもとより、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、職員個々の安全意識の向上を図り、住民に対して、安心な医療を将来にわたって提供していくこと。</p>	<p><b>(6) 医療安全管理の徹底</b> ① 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療の質と安全管理委員会において、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故要因に関する情報の収集及び分析に努め、医療事故を未然に防ぐ活動に積極的に取組み、医療安全対策の徹底と安全文化を醸成する。また、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に周知し、再発防止に取り組む。</p>	<p>26</p>						





第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営管理体制の強化	1 運営管理体制の強化	
<p>地方独立行政法人として、自律性・弾力性・透明性の高い病院運営を行えるよう、経営戦略の機能を強化した運営管理体制を構築すること。</p>	<p>① 地方独立行政法人としての運営が的確に行えるよう、理事会や幹部会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ病院長や各部門長の権限の明確化や経営戦略の機能強化等により、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。</p> <p>② 経営戦略の実行に必要な委員会等の設置や院内委員会等の組織の見直しを行うなど、的確な病院運営及び効率的な医療を行うことができる組織体制の構築をめざす。</p>	<p>33</p> <p>34</p>
2 効率的・効果的な業務運営	2 効率的・効果的な業務運営	
<p><b>(1) 目標管理の徹底</b>  中期目標等を着実に達成できるよう、各種指標の目標値を設定し、PDCA サイクルによる効果検証、業務プロセスの改善など、目標管理を徹底すること。</p>	<p><b>(1) 目標管理の徹底</b>  ① 中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向け、毎月の収支報告を踏まえ、院内情報システムを活用した各診療科の経営分析、計画の進捗状況の定期的な把握など業務運営を継続的に改善していく。</p> <p>② 全職員、特に、診療科部長や各部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すこと）によって業務を継続的に改善すること）を確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、良質な医療の提供に取り組む、長期的視点に立った質の高い経営を進める。</p> <p>③ 理事会及び院内委員会等においては、病院運営上の課題を取り上げ、改善方策の検討と提案を行う。また、それに基づき病院運営に関する情報や課題等を適切に職員に情報発信することで、職員の病院運営参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。</p>	<p>35</p> <p>36</p> <p>37</p>
<p><b>(2) 人事給与制度</b>  これまでの給与水準等の適正化を図りつつ、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事・昇任管理等を行えるよう、人材育成及びモチベーション向上につながる公正で客観的な人事評価システムの改善を図るとともに、適正な評価に基づく給与制度を構築して運用すること。</p>	<p><b>(2) 人事給与制度</b>  職責に応じた職員の努力が評価されるような給与制度の運用をめざして、働きがいを実感でき、人材育成及びモチベーション向上につながるような公平感のある人事給与制度を導入し、適切に運用していく。</p>	<p>38</p>

**(3) 職員の職務能力の向上**

研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。

**(3) 職員の職務能力の向上**

① 医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、専門医資格を有する中堅医師の配置を強化する。そのために、泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター（サザンウィズ）における初期・後期研修医から卒後10年目程度の若手医師を育成するプログラムを充実して、医師にとって魅力ある教育研修システムを確立する。

② 医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を充実する。看護師については、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進する。

[専門医数、専門看護師数等]

区 分	平成27年3月現在
指導医数（延人数）	36人
専門医数（延人数）	156人
認定医数（延人数）	90人
専門看護師数	4人
認定看護師数	19人

③ 病院経営の分析能力を持つ事務職員や診療情報の管理・分析の専門能力を有する事務職員を採用するとともに、医療事務や病院運営に関する研修を活用するなど事務部門の職務能力の向上を図る。

④ 医療専門職の専門性の向上をめざし、学術的な研究を促進する。また、その研究成果の学会発表や論文作成にも積極的に取り組み、りんくう総合医療センターの診療実績や新たな知見を国内外に発信する。

[学会発表件数、論文等掲載件数]

区 分	平成26年度 実績値
学会発表件数	260件
論文等掲載件数	44件

39

40

41

42

第4 財務内容の改善に関する事項	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																			
<b>1 資金収支の改善</b>	<b>1 資金収支の改善</b>																			
<p>公的使命を果たせる経営基盤を確保するため、キャッシュフローを重視し、資金収支を改善させること。また、資金収支の改善にあたっては、市の負担を減らし、自立できるよう努めること。</p>	<p>当法人に求められる高度医療や救急医療、小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、単年度収支の黒字化と中期計画期間中の資金収支の改善に努める。</p> <p>政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費を節減するとともに、運営費負担金については、地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。</p> <p>[経常収支比率、医療収支比率]</p> <table border="1" data-bbox="1383 699 2341 919"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> <th>平成 32 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>99.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療収支比率</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用 医療収支比率は、医業収益÷医業費用</p>	区 分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値	経常収支比率	99.4%		医療収支比率	-		43									
区 分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値																		
経常収支比率	99.4%																			
医療収支比率	-																			
<b>2 収入の確保と費用の節減</b>	<b>2 収入の確保と費用の節減</b>																			
<p><b>(1) 収入の確保</b></p> <p>病床稼働率の向上及び診療報酬改定等への的確な対処により収益を確保するとともに、未収金の未然防止・早期回収など、収入の確保に努めること。</p>	<p><b>(1) 収入の確保</b></p> <p>① 地域の医療機関との連携強化や救急診療体制の強化などにより、紹介患者を確実に受け入れ、新規の入院患者数の増加に努め、平均在院日数を短縮し、診療単価の向上に努めることで増収を図る。</p> <p>② 施設基準の取得や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応により収益の確保に努める。</p> <p>[病床稼働率、入院患者数等]</p> <table border="1" data-bbox="1383 1503 2540 1915"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> <th>平成 32 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率（一般）</td> <td>90.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>125,234 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>79,651 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手術件数</td> <td>4,477 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>12.1 日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値	病床稼働率（一般）	90.8%		入院患者数	125,234 人		入院診療単価	79,651 円		手術件数	4,477 件		平均在院日数	12.1 日		44  45
区 分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値																		
病床稼働率（一般）	90.8%																			
入院患者数	125,234 人																			
入院診療単価	79,651 円																			
手術件数	4,477 件																			
平均在院日数	12.1 日																			

	<table border="1"> <tr> <td>外来患者数</td> <td>212,136人</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td>13,241円</td> </tr> </table>	外来患者数	212,136人	外来診療単価	13,241円													
外来患者数	212,136人																	
外来診療単価	13,241円																	
<p><b>(2) 費用の節減</b> 職員全員がコスト意識を持って、材料費比率の目標管理や経費削減の徹底など、費用の節減に努めること。</p>	<p><b>(2) 費用の節減</b></p> <p>① 業務の効率化・業務委託の適正化を図るとともに、医薬品及び診療材料の購入は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施、在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用削減を図る。</p> <p>② 適正な後発医薬品の使用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。</p> <p>[後発医薬品の使用率、材料費比率等]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> <th>平成 32 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品使用率</td> <td>-</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>28.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>17.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員給与費比率</td> <td>56.8%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。後発薬品使用率は使用量ベース</p>	区 分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値	後発医薬品使用率	-	80.0%	材料費比率	28.8%		経費比率	17.3%		職員給与費比率	56.8%		<p>③ 診療報酬の請求におけるチェック体制をさらに強化し、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や少額訴訟制度の活用など法的措置を含めた回収策を講じて収入を確保する。</p> <p>46</p> <p>47</p> <p>48</p> <p>49</p>	
区 分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値																
後発医薬品使用率	-	80.0%																
材料費比率	28.8%																	
経費比率	17.3%																	
職員給与費比率	56.8%																	
<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p>	<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p>																	
<p><b>1 感染症対策</b></p>	<p><b>1 感染症対策</b></p>																	
<p>特定感染症指定機関として、近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制の確保その他の危機管理機能の充実を図ること。また、新型インフルエンザなど地域での感染症対策の核となる役割を果たすべく、地区医師会と連携協力しながら対応できる体制を確保すること。</p>	<p>近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制を確保するため、特定感染症指定医療機関として、専門のスタッフの確保、救命救急センターとの危機管理機能の充実を図る。</p> <p>また、新型インフルエンザなど地域での感染対策の指導的な役割を</p>		<p>50</p>															

	果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を確保する。	
<b>2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力</b>	<b>2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力</b>	
りんくうタウンにおいて総合特区に係る医療機関等が立地していくなかで、総合特区を活用した国際診療の充実を図るとともに、関係医療機関と協力して、りんくうタウンのまちづくりに寄与するよう努めること。	総合特区を活用した国際診療の充実を図るとともに、関係医療機関と協力して、外国人患者の受入れのための環境整備を進めていく。また、外国人が病院で診察を受ける場合に課題となる医療通訳者の確保や養成についても積極的に取り組んでいく。	51